

平成30年度第2回登別市子ども・子育て会議 会議録

- 日 時 平成31年1月31日（木）18時00分から18時50分
- 場 所 登別市役所 第一委員会室
- 出席者 委 員 中村委員 小林委員 浜委員 堀井委員 稲葉委員 南委員
木村（義）委員 齊藤委員 河上委員 鳴海委員 中野委員
木村（由）委員、佐藤委員
事務局 松本保健福祉部長 梅田保健福祉部次長
平田子育てグループ総括主幹 野田主査 今野主査 北村主査
※合田委員 片山委員 宮本委員は欠席。

- 議 事 （1）保育所等の運営について
（2）子ども・子育て支援に関するニーズ調査について
（3）その他

- 資 料 別紙1 登別市保育士会の意見等
別紙2 登別市子ども・子育て支援に関するニーズ調査
（小学校就学前のお子さん用）
別紙3 登別市子ども・子育て支援に関するニーズ調査
（小学生用）

1. 開会

配布資料確認：別紙1～3

登別市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、会議成立報告。

2. 議事

（1）保育所等の運営について

（事務局）

- ・別紙1のとおり、登別市保育士会より意見の提出があった。
- ・委員各自で別紙1の内容確認。その後、質疑・意見交換。

【質疑・意見交換】

（委員）

- ・4（1）「地方公務員法の改正」について、説明をお願いします。

（事務局）

- ・保育所においては、現在、臨時職員と言う形で保育士を確保している部分があるが、

平成32年度より、地方公務員法の改正により、臨時職員がなくなり、新たに会計年度任用職員という形での雇用に切り替わる。現在総務部にて設計しているところだが、正職員と同じ38時間45分/週の勤務であったものを、32年度以降は35時間/週の勤務にする方向で進めているところであり、勤務時間が短くなることから、従来通りの保育所運営が難しくなる。

(会長)

- ・前回の「保育所の運営について」の説明から、新たに加えられた部分はあるのか。

(事務局)

- ・4(3)「委託により保育士を確保できるのか」という部分。
- ・本市に限らず、保育士の確保が難しいという状況がある。
- ・現状、本市の4保育所の運営にあたっては、30人ほどの保育士を配置している。委託した際に、それらの保育士が果たして確保できるのかというところが、不安としてあるのだろうと考えている。
- ・市の考えとして、「保育士の確保を期待できる法人に委託する(確保策を公募の段階で確認)」と記載しているが、保健福祉部としては、市内の社会福祉法人または学校法人が望ましいと考えている。
- ・保育士の確保については、本市でもハローワークの求人や広報紙での記事掲載により随時募集しているが、今年度の途中で採用された保育士がほとんどいない状況。
- ・市の事業を民間に委託するという流れが出来つつある中で、保育所についても可能との話があり、保育所を民間へ委託して必要な保育士を確保していくことが、待機児童を解消するための一つの案ではないかとの意見もあることから、確保を期待できる法人に委託したいと考えている。

(委員)

- ・今回、委託を行うということを踏まえ、地域全体で子育てをするという原点に立ち返って、みんなで子育てを支援するような仕組みづくりを改めて行っていくと、市内の法人で十分対応可能と考えるし、他市の事例から、良い点、悪い点を登別市で解決していくことで、市内全体で子ども達を支える仕組み作りができると思う。

(事務局)

- ・市としては、委託先は市内法人ということで進めようと考えているが、公募は必ず行う。その中で、どこもやるところが無いとなった場合にどうするのか・・・という場合の話がある。決して初めから市外の法人も含めて考えているわけではないので、ご理解を頂きたい。

(委員)

- ・職場から出てきた意見として、教材や制服等の部分で実費徴収をしている部分があり、それは民間に委託した場合、委託先が直接徴収できるのかという話。また、幼児教育の無償化の話に絡んで、給食費の話も今後出てくると考えられる。他の市内の保育所と、委託された保育所で体系が違った場合に、対応をどうしたらいいのか。今後いろいろな課題が出てくると思うので、ご検討を頂きたい。

(事務局)

- ・本市の臨時保育士については様々な雇用の形態があり、フルタイムから代替の人まで弾力的な運用を行っているが、今回の法改正による会計年度任用職員の導入により、そうした運用ができなくなる。
- ・その中で、委託先を決めるに当たり、市としてはどうしても担保が欲しい。市内の社会福祉法人や学校法人が望ましいとの考え方はあるが、もし無かった場合、いわゆる「株式会社」のような法人であっても、市としては、担保と捉え、話を進めていくだろう。
- ・給食費の部分については、もともと主食/副食という分け方で、本市は主食については無償、副食は保育料で賄うというやり方であったが、これも今回の法改正により、実費徴収という形に変えないといけない。こういう形が12月にやっと国から示されたところ。
- ・4～5月に保護者説明をするというスケジュールを考えると、先程の教材費の話についても、できるだけ早めに詰めないといけない。民間への委託なので、実際に委託した際にそれら費用面をどうするのかということ、現場で一旦詰めて、再度、この会議にて議論させて頂きたい。

(委員)

- ・民間委託した際に、今までからレベルを下げないよとということがあったと思う。徴収の件は話し合いで決めるということになっていた。
- ・保育所の障がい児には加配を付ける等、かなり手厚くやってもらっている。民間委託した場合、そうした部分がダウンしてしまうことが無いよう、確認させて頂きたい。

(事務局)

- ・市としても、そういった部分はダウンさせることが無いよとということで、委託の際の条件としてあげていきたいと考えている。

(会長)

- ・今後については、この「考え方」を基に、進めていく。

(事務局)

- ・補足として、別紙1の6について、市の考え方は記載のとおりであるが、公募の段階で社会福祉法人や学校法人が手をあげてきた場合、他の法人より選定を優先していく状況はあると考えられる。

(2) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査について

(事務局)

- ・前回の調査票からの、一部追加項目等を中心に説明。
 - 保護者の就労状況を問う項目について、新たな設問を追加し、1か月の就労時間が把握できるようにした。
 - 妊娠、出産したときの状況を把握するための設問において、国から0歳児保育の量の見込みを算出するうえで、1年を超える育児休業の取得希望を把握することと示されたため、新たに項目を追加。
 - 育児休業中の人について、1歳になるまで育児休業を取得したいか、またはその前に復帰したいかニーズ把握することと示されたため、新たな設問を追加。
 - 平日の幼稚園や保育所などの利用状況を把握する設問にて、平成29年度から認定こども園設立に伴い、今回の調査から認定こども園を選択肢として追加。
 - 共働き家庭の子どもの幼稚園利用について、正確にニーズを把握することと示されたため、新たな設問を追加。
 - 病気や障がい、発達に不安のある児童の放課後の過ごし方に係る設問について、『障がい者支援計画』（平成30年度策定）の策定にあたりニーズ調査を行っていることから、設問を削除。
 - 児童館直接来館実施箇所の拡充に対してどの程度ニーズがあるかを調査するための項目を追加。
 - 公共施設への授乳室設置のニーズがどの程度あるかを調査するための項目を追加。

【質疑・意見交換】

(委員)

- ・別紙2の3ページ目、問10-1「相談できる場所はどのような場所ですか」について、認定こども園を選択肢の一つとして加えて頂きたい。
- ・8ページ目、問16～「どこを利用しているか」について、※の用語解説で児童館は「〇〇児童館」と具体的な記載がなされているが、認可外保育所についてはそのような記載が無い。ここについても、具体的な施設名を載せた方が、より正確な結果が出るのではと思う。
- ・22ページ目、児童館直接来館に係る選択肢も、回答する人は意味が分かるのか。ここも用語解説を入れてあげると親切かと考える。

(事務局)

- ・今ご指摘いただいた部分を含め、再度、全体の見直しを行う。
- ・質問票の受付は、2月12日まで。
- ・事務局の方で整理したものを、再度、会議の場にて提示するか、もしくは、ペーパーでの提示と言う形で、お知らせする。

(3) その他

(事務局)

- ・本日、富岸子育てひろばの受託者公募の〆切日であったが、1件の応募があった。審査会の日程は、2月7日（木）17：00からを予定しているので、審査員の方のご協力をお願いしたい。

以上